

 ふるさとを生きし清流と緑と笑顔が輝くまち

広報わたらい

2015
8
Vol.601



平成27年
8月号
もくじ

特集
**第1回度会町
議会臨時会** 2

ふるさと歴史館がオープン1周年 4

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)
が始まります 9

度会町総合防災訓練について 10

福祉医療費助成制度 受給資格を更新 12

『臨時福祉給付金』『子育て世帯臨時特例
給付金』のお知らせ 13

介護保険サービスの利用者負担変更について .. 14

見逃すな認知症! 15

第7回ジャンボかぼちゃコンテスト参加者を募集!

是は是、非は非の 対応をする議会を 目指して

度会町議会議長

八木 淳

就任の言葉

盛夏の候、町民の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて私、

7月13日開催の度会町議会臨時会におきまして、議員の皆さまのご推挙をいただき、度会町議会議長の要職に就任させていただきましたことになりました。何分にも寡聞浅学の私にとりまして、誠に身にあまる光栄と存じます。

地方自治体を取り巻く環境は、国の地方創生等により大きく変化しております。厳しい財政状況の中ではありますが是は是、非は非の対応をする議会を目指し、町民の皆さま、行政、議会が密に連携し協働することにより、度会町の発展と住民福祉の向上に全力を傾け、誠心誠意その職責を全うする覚悟でございます。

今後とも、町民皆さま方の

一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。



平成27年第1回 度会町議会 臨時会を開催

平成27年第1回度会町議会臨時会が7月13日に招集、会期1日で開催され、次の議案が原案どおり可決されました。

●可決された議案

◎専決処分の承認を求めるとについて
次の専決処分について承認されました。

- ・平成26年度一般会計補正予算(第7号)
- ・平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- ・度会町税条例等の一部を改正する条例
- ・度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ◎工事請負契約の締結について
- ・契約の目的

- 平成27年度東部簡易水道統合整備事業棚橋浄配水場新設工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 309,960,000円
- (うち消費税および地方消費税22,960,000円)
- ・契約の相手方 伊勢市円座町1005番地株式会社森組 代表取締役 森修

・契約の目的

平成27年度東部簡易水道統合整備事業棚橋浄水場膜ろ過装置等設置工事

・契約の方法

指名競争入札
契約金額 56,700,000円

・契約の相手方

(うち消費税および地方消費税4,200,000円)
・契約の相手方 名古屋市中村区則武1丁目3番8号 野村新名古屋ビル 理水化学株式会社名古屋支店 支店長 風間史朗

- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 340,200,000円
- (うち消費税および地方消費税25,200,000円)
- ・契約の相手方 伊勢市二見町茶屋421番地2 株式会社イレクト伊勢 代表取締役 阿形幸信
- ◎度会町監査委員の選任につき同意を求めるとについて
- 度会町監査委員に岡村広彦議員を選任することに同意されました。

●報告

◎繰越明許費繰越計算書について

次の工事に係る専決処分事項指定された割合の範囲内における工事請負変更契約について報告しました。

- ・平成26年度東部簡易水道統合整備事業棚橋浄水場新設工事
- ・平成26年度東部簡易水道統合整備事業棚橋水源配水場電気計装設備工事

度会町議会役職名簿

平成27年7月13日選出 平成29年7月10日まで(農業委員会委員は平成29年7月19日まで) ◎委員長 ○副委員長

議長	八木 淳	議会運営委員会	◎舟瀬 勝 ○西井 仁司 若宮 淳也
副議長	牧 幸作		溝口 周生 登 喜三雄 濱岡 裕之
監査委員	岡村 広彦	議会広報特別委員会	◎登 喜三雄 ○溝口 周生 西井 仁司
総務教育 常任委員会	◎溝口 周生 ○西井 仁司 登 喜三雄 濱岡 裕之 福井 秀治	農業委員会	濱岡 裕之
産業福祉 常任委員会	◎舟瀬 勝 ○若宮 淳也 岡村 広彦 牧 幸作 木本 タエ子	伊勢地域農業共済 事務組合議会議員	福井 秀治
予算決算 常任委員会	◎登 喜三雄 ○若宮 淳也 西井 仁司 溝口 周生 岡村 広彦 舟瀬 勝 濱岡 裕之 牧 幸作 木本 タエ子 福井 秀治	度会広域連合 議会議員	西井 仁司 福井 秀治
		伊勢広域環境 組合議会議員	若宮 淳也 木本 タエ子
		わたらい老人福祉施設 組合議会議員	舟瀬 勝



知った！触れた！体験した！
ふるさと歴史館がオープン1周年

昨年7月、町の郷土資料館を旧小川郷小学校へ移し、森添遺跡の出土品や昭和の道具を展示する『度会町ふるさと歴史館』がオープンし、おかげさまで1周年を迎えました。

町内の皆さんをはじめ、北は北海道から南は九州まで、全国各地から多くの方々が訪れ、町の歴史に触れていただきました。

6月21日には1周年を記念し、『キッズinふるさと歴史館』と題した記念イベントが盛大に開催されました。

これまで、町では勾玉作りなどの体験学習や地元活性化につなげようと日帰り観光ツアーを企画するなど、さまざまなイベントを開催してきました。

郷土の歴史を知ることのできる学習の場として、また地域の交流の場としての役割を果たす、ふるさと歴史館。今年度は、町内の他の遺跡に関する展示室を増設する予定ですので、ぜひお越しください。



ガイドツアーふるさと歴史館探検隊

同館収蔵庫で、土器の修復作業を見学！繊細で根気のいる作業に、子どもたちは興味津々でした。このほか、昭和の道具にまつわるクイズや昔のはかりを使った体重測定も行われました。



おはなしえほん ふるさと歴史館スペシャル

昭和の雰囲気あふれる和室で、おはなしサークル『かぼちゃのたね』のメンバーによる読み聞かせや“ふるさと三重かるた”を使ったカルタ遊びが行われました。

6月21日 1周年記念イベント “キッズ in ふるさと歴史館”

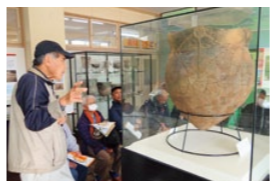
開館から1周年を迎え、親子で参加できる記念イベントが開催されました。



“卑弥呼や聖徳太子も身に着けていた?!” 古代のアクセサリー作り

古代の首飾りである勾玉作りに挑戦！3種類の紙やすりを駆使し、削ったり磨いたり。完成した勾玉と展示されている本物の勾玉と比べて一喜一憂していました。

工夫を凝らしたイベントの数々!



日帰り観光ツアー “めぐり旅”

町が企画する日帰り観光ツアー“めぐり旅”で、森添遺跡の現地見学と出土品を実際に見てもらいました。



開館記念 “勾玉作り教室”

町が企画した初めてのイベント。当時の首飾り“勾玉”を作って縄文時代にタイムスリップ!



森添遺跡“本物”トーク

森添遺跡の成り立ちと縄文時代の暮らしについて、展示品を見ながら解説。三重テレビ『旬感みえ』で当日の様子が放送されました！今年度は8月16日(日)午前10時から開催！ぜひ、お越しください。

度会町ふるさと歴史館
 【開館日時】
 毎月第1木曜日・第3日曜日
 午前9時～午後4時
 ※年末年始を除く
 【入館料】 無料
 【問合せ先】 町教育委員会事務局
 ☎62-2422

ふるさと歴史力アップ講座
 町の歴史について3回にわたり、テーマを替えながらシリーズ開催します！3回とも全て受講された方には、終了証書をお渡します。この機会に、“ふるさと歴史力”を身につけてはいかがですか。

第1弾 10月	第2弾 11月	第3弾 12月
森添遺跡が日本中に発信した“朱”とは？	熊野古道と度会はずながつながっている!?	度会を支える宮川
講師：ふるさと歴史館職員 御村 精治・奥 義次	講師：元三重県立博物館長 藤原 寛氏	講師：元三重県立博物館長 藤原 寛氏

※イベントの詳細については、『広報わたり』で順次ご案内します。

イベント情報
 ティーナのふるさと歴史館クイズチャレンジ

小学生以下を対象に、4つのクイズに挑戦。全問正解者には、ティーナグッズをプレゼント！開館日にいつでも挑戦することができます。



はこ せん 膳
 ポータブル式の食卓で、上蓋を反対にして食器を並べて使う一人用の膳。



縄文時代中期の“深鉢”

およそ5,000年前の深鉢で、西日本最大級の土器。全面に縄文が施され、肩の部分には竹を半分に割ったような工具で、幾何学的な文様が描かれており、すぐれたデザインをしています。水やドングリなどの木の実を貯蔵するためだけでなく、棺としても用いられていました。



ふるさと歴史館職員 御村 精治

深鉢は必見!



縄文時代後期の“深鉢”

およそ3,300年前の深鉢。ヘナタリやウミニナという巻貝を使って、ぐるりと横線や凹線が引かれ、扇形の模様(扇状圧痕)が施されています。

西日本屈指の縄文遺跡“森添遺跡”とは…

森添遺跡は上久貝地内の宮川沿いにあります。町では、町民の足として身近な交通機関であった「久貝の渡し」に代わって、「久貝都比売橋」を架けることになり、工事に先立って、昭和61年から62年に発掘調査を実施しました。

その結果、およそ3,000年前にあたる縄文時代後期末から晩期を中心とする大量の遺物(土器や石器など)が出土しました。

縄文時代の人々は、弓矢などを使って山野にいる動物を狩り、魚を捕まえ、ドングリやクルミなどの木の実を食べる暮らしをしていました。住居は竪穴住居で、その中央に石組炉を作ることが一般的でした。

森添遺跡からは「朱」の付いた土器片や石器も発見され、当時、朱という顔料を生産し、各地に提供していたことがうかがえます。

今回は、1,200点ほどある展示品の中から、ごく一部ではありますが、同館職員が皆さんにぜひ見ていただきたい出土品や昭和の道具を紹介します！



火熨斗

容器に炭火を入れて温め、布のシワを伸ばすための道具。現在のアイロンと同じ働きをしました。大正・昭和初期頃まで使用されていました。

オススメはこれ!

ふるさと歴史館職員 奥 義次



ズームアップ!



北陸系土器“浅鉢”

およそ3,300年前の浅鉢。口径は約40cmもある大皿で、器形や文様に大きな特徴があり、北陸地方で流行しました。東海地方で出土することは珍しく、北陸地方との交流を端的に示す資料です。



首飾り“管玉”

およそ3,300年前に、縄文人が首飾りとして愛用。石材はクロム白雲母で、主に九州地方で製作されていました。透き通るような緑色で、穴の口が糸ずれによって少し欠けていることから、よく利用されていたことがうかがえます。

7/5 2年連続で全国の舞台へ!
松本渚さん

7月5日に行われた全国小学生陸上競技交流大会三重県予選会で、ボール投げに出場した松本渚さん(棚橋・度会エンペラーズ)が51m83で2連覇を達成し、全国大会への出場を決めました。



2年連続で全国大会に出場する松本さんは「去年は入賞できずに悔しい思いをしたので、今年は表彰台を目指して頑張ります」と力強く抱負を語ってくれました。

全国大会は、8月22日に日産スタジアム(神奈川)で開催され、同月29日にはNHK・Eテレにて、大会の様子が放送される予定です。



7月15日 激励会にて

6/7 町商工会が『花いっぱい運動』と『町内美化運動』を実施

度会町商工会女性部の皆さんが6月7日、町中央公民館や町地域交流センターなど町内7カ所に『花いっぱい運動』としてマリーゴールド・日々草・メランポジウムを植えたプランターを設置し、同青年部の皆さんが町内のカーブミラーの清掃をしました。

ありがとうございました。



花いっぱい運動(女性部)



清掃活動(青年部)

7/12 一番の大物は20.8cm! わたらい清流鮎釣り大会

町商工会主催による『第14回わたらい清流鮎釣り大会』が7月12日、栗原地内の一之瀬川で開催されました。

参加した釣り愛好家の16人は、ポイントを見定めながら、おとりの鮎を操り釣果を競い合いました。優勝者は19匹の鮎を釣り上げ、一番の大物は20.8cmでした。



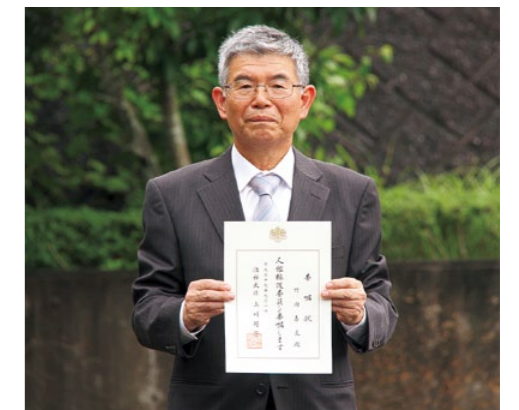
釣ったばかりの新鮮な鮎は、特別養護老人ホーム『わたらい緑清苑』に届けられ、入所者に味わってもらいました。

7/1 町の頼れる相談役
人権擁護委員に竹内喜文さん

平成27年7月1日付けで、竹内喜文さん(立岡)が度会町担当の人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談に対し、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済などを行う役割を担っています。

竹内さんは「相談者の目線に立った対応を心掛けていきたいです」と抱負を語ってくれました。



清水幸子さんに感謝状

平成21年7月から6年間、人権擁護委員を務めていただいた清水幸子さん(牧戸)に、長年にわたり国民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽くされたとして、7月1日、法務大臣から感謝状が贈られました。

清水さんは「身近なところにも悩んでいる方はたくさんいます。人権とは何か?と考えさせられる6年間でした」と振り返り、「被害者のサインにみんなが気付いてあげられる社会になってほしいです」と話してくれました。

長い間、ありがとうございました。

度会町担当の人権擁護委員 内田幸男さん(葛原) 北村孝子さん(長原) 竹内喜文さん(立岡) 平成27年7月1日現在

6/21 受け継がれる伝統行事 虫送り

水田から害虫を追い払い、豊作を祈願する伝統行事『虫送り』が6月21日、立岡地区で行われました。

この日、参加した区民約70人は祈願札の付いたササを先頭に、太鼓や鉦、ほら貝を鳴らしながら、長さ1~3mのたいまつを手にし、水田の周辺を練り歩きました。

行事を主催する立岡営農クラブの牧幸作会長は「昔から続く地域の伝統行事が、子どもたちの記憶に残ってくれば」と話してくれました。



町教育委員会事務局 ☎62-2422
 度会小学校 ☎62-0004
 度会中学校 ☎62-0194

みんな大好き!クラブ活動

度会小学校では、4年生以上の児童を対象に『クラブ活動』を実施しています。スポーツや音楽、料理など12のクラブの中から、自分の興味や関心のある分野を選び、学年やクラスを超えた仲間と共に、創意工夫しながら活動しています。月に1度の活動ですが、集団の一員として協力し、参画する力を育みます。今年5月から新たな活動が始まり、3回目の活動となった7月7日、各クラブでの活動の様子を紹介いたします。



書道クラブ

この日の課題は、「同心円を書こう」。凜とした空気が教室内に立ち込め、みんな一筆に集中しながら書いています。書き終わると、ホッと息をつく様子が印象的でした。



卓球クラブ

こちらは、笑顔あふれる卓球クラブ。「スマッシュ見せて」の要望に、あちこちから「ハイ!」と手を上げて寄ってきてくれる元気いっぱいの子どもたちです。

写真・探検クラブ

校内や学校周辺を探検し、感動や発見を写真に撮る活動をしています。この日はあいにくの雨でしたが、「何を撮っているの?」と尋ねると、「雨の中のアサガオ」と教えてくれました。



科学実験クラブ

理科室をのぞくと、『折り染め』に挑戦しているところでした。小さく折りたたんだ紙の一部をインクで色付けし、開くときれいな模様が見えてきました。



パソコンクラブ

世界に一つの『マイ下敷き』を作っている最中。好きなイラストの選択や配置、色付けなど、それぞれ個性豊かな工夫が見られました。

室内ゲームクラブ

こちらは、室内ゲームクラブ。この日は、『オセロ大会』を行っていました。単純なルールのなかにも、奥深い戦略が見え隠れし、いつの時代も人気のゲームです。すね。



手芸クラブ

女子児童でにぎわう手芸クラブでは、縫い針片手に『小物作り』に挑戦しています。毛糸でマフラーを編む子や、フェルト生地にビーズを縫い付ける子など、器用な手つきで進めていました。



社会保障・税番号制度
 (マイナンバー制度)が
 始まります

【問合先】 役場総務課 ☎62-1111

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が制定され、社会保障・税番号制度が導入されることに伴い、今年10月には、国民一人一人に個人番号(マイナンバー)が付番されることとなります。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)とは?

複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報であると確認するための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。

マイナンバーとは、住民票

を有する全ての方に一人一つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーの利用範囲は?

社会保障・税・災害対策分野の中で、法律で定められた行政手続きにしか使えません。

このほか、社会保障・地方税・災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができません。

■マイナンバーを利用できる事務

分野		利用できる事務
社会保障分野	年金	・年金の資格取得や確認・給付 など
	労働	・雇用保険の資格取得や確認・給付 ・ハローワークの事務 など
	福祉・医療・その他の分野	・医療保険の保険料徴収 ・福祉分野の給付 ・生活保護 など
税分野		・税務当局における確定申告・源泉徴収などの事務 ・税務当局の内部事務 など
災害対策分野		・被災者生活再建支援金の支給 ・被災者台帳の作成事務 など

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

- コールセンター
☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)
【利用時間】月～金曜日
9:30～17:30 (祝日・年末年始を除く)
※通話料がかかります。
- 内閣官房『マイナンバー』のホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

今後の予定

平成27年10月から、住民票に登録された住所にマイナンバーを通知する予定です。
 また、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーの利用が開始される予定です。

9月13日(日)

度会町総合防災訓練を実施

8月30日から9月5日まで
の『防災週間』にちなみ、町
総合防災訓練を実施します。
この訓練は、大地震に備
え、たとえ被災したとしても
地域特性に応じた防災・減災
活動が行えるように、まず自
分自身を守り、そして地域を
守ることを目的に実施しま
す。

明日、災害が起こったとし
ても冷静に対応できるように、
日ごろから防災時に何をす
べきかを考え、家族や地域の
みんなで訓練に参加しましよ
う。



【実施日時】

平成27年9月13日(日)
午前7時50分～11時ごろ
(小雨決行)

※気象状況により、訓練を中
止する場合があります。

【実施場所】
各区・自治会の避難場所な
らびに訓練場所

【訓練内容】

- ・自宅での初期初動
 - ・町防災行政無線の取扱訓練
 - ・参集・避難訓練
 - ・避難行動要支援者の安否確
認および避難支援
 - ・避難者点呼および人員報告
 - ・搬送・応急手当訓練
 - ・人材名簿および資機材名簿
の作成
 - ・家庭内備蓄の推進
 - ・度会町メールの推進および
登録
- 【主催】
度会町、各区・自治会、各
自主防災会
- 【協力】
度会町消防団、伊勢市消防
署

訓練のポイント

①訓練は町防災行政無線の放
送で始まりませう！

9月13日(日) 午前7時50
分に、町防災行政無線にて防
災訓練の開始を告げる放送
をします。この放送を聞いた
ら、まず自宅での初期初動を
始めてください。

その後、自主防災会(地
区)から避難の放送がされま
すので、そこから避難とな
ります。

避難の際は、隣近所と声を
掛け合い、非常持出袋を備え
ている方は持参して、避難場
所へ集合してください。

避難場所・訓練場所では、
避難行動要支援者の安否確認
や搬送、応急手当訓練などが
実施されます。

②人材名簿および資機材名簿
の作成

大地震が発生すると、斜
面崩壊や道路・橋梁の損壊
によって、地域が孤立する場
合があります。地域には、消
防・医療・行政機関(公助)
が機能するまでの自助・共助
活動が必要とされます。
東北大地震や広島土砂災害
などの災害現場では、資機材

が届いても「使える人がいな
かった」「実際に使える人が
誰か分からなかった」という
事実が多くありました。

せっかくの資機材を有効に
活用できるように、自分たちの
地区に、どのような人材が
いるか、各家庭に、どの
ような資材があるか、を名簿
にしましょう。

※作成された名簿は、災害時
に自主防災活動が円滑に進
むよう、自主防災会の保管
資料となります。

最低でも3日分の家庭内
備蓄を！

非常持出用品は、避難生活
を余儀なくされた場合に、支
援物資が届けられるまでの
間の避難生活における、便利
グッズであるため、無けれ
ば不自由な程度といいた程度
のものでしかありません。
各避難所へ物資が届くまで
の間をつなぐ、最低でも3日
分の生活物資を各家庭で備蓄
しておきましょう。



町防災行政無線の
放送内容などが
メールで確認できます！

登録いただいた方へ、町防
災行政無線の放送内容などが
メール配信されます。
受け取ることができるメー
ルの内容は選択することが可
能です。

- ・防災情報
- ・行政情報
- ・火災情報

次のURL、バーコードも
しくは町ホームページから登
録可能です。

※登録料、サービス料は無料
ですが、メールの送受信にか
かる通信料は利用者負担とな
ります。

登録用サイト(携帯)
<https://service.sugumail.com/watarai/>



登録用サイト(パソコン)
<https://service.sugumail.com/watarai/member/>

問合せ
役場総務課
☎6211111

度会町総合防災訓練の内容

- 自防：自主防災会役員
- 消防：消防団員
- 住民：地区住民(自主防災会員)

種目	とき	ところ	内容
●災害対策本部設置訓練	午前 7時50分	●町災害対策本部(役場)	役場内に町災害対策本部を設置し、情報収集にあたります。
●防災訓練開始告知	午前 7時50分～ 8時10分	●町内全域	7時50分、町防災行政無線にて防災訓練の開始を告知します。 広報文は以下のとおりです。 「こちらは、広報わたらいです。 ただ今から、度会町総合防災訓練を行います。 本日9月13日午前7時40分、南海トラフ巨大地震が発生し、震度 6強の揺れを観測しました。住民の皆さんは各自で、ガスの元栓 や非常持出袋の確認をするなど、初期初動を始めてください。 地区から避難の放送があるまでは自宅待機してください。 以上、防災訓練のお知らせです。 こちらは、広報わたらいでした。」 ■自防 地区避難所へ参集します。 ■消防 地区避難所へ参集します。 ■住民 自宅で初期初動を行います。
●町防災行政無線の 取扱訓練 ●参集・避難	午前 8時10分～ 8時30分	●防災行政無線屋外 子局 ●各地区避難場所	■自防 町防災行政無線子局から避難の放送をします。 ※地区に複数の町防災行政無線子局がある場合は、役員 で手分けして各子局から放送します。 ■消防 避難住民へ1列で歩く等を促し、誘導します。 ■住民 隣近所と声を掛け合い、消防団員誘導により避難します。 ※非常持出袋を備えている人は、実際に持出す。
●初期初動について	午前 8時30分～ 8時40分	●各地区避難場所	■消防 自宅での初期初動について説明します。
●避難行動要支援者 安否確認 ●避難支援	午前 8時40分～ 9時00分	●各地区避難場所 および地区一円	■全員 避難行動要支援者名簿・地図を基に、要支援者宅へ訪問 または電話で安否を確認します。 ※要支援者で避難可能な人は、支援者付き添いにより避 難します。
●避難者点呼 ●人員報告	午前 9時00分～ 9時20分	●各地区避難場所	■消防 避難者の点呼をとり、人員を自主防災会長へ報告します。 ※役員および消防団員も人員に含めます。 ■自防 町災害対策本部へ人員報告をします。
●搬送・応急手当訓練	午前 9時20分～ 9時50分	●各地区訓練場所	■消防 避難者へ搬送・応急手当について指導します。 ■自防 指導を受けます。 ■住民 指導を受けます。
●人材名簿の作成 ●資機材名簿の作成	午前 9時50分～ 10時50分	●各地区訓練場所	■消防 名簿作成の必要性について説明します。 ■全員 役員主体となって名簿を作成します。
●家庭内備蓄の推進	午前 10時50分～ 11時00分	●各地区訓練場所	■自防 非常持出袋持参者の袋を紹介するなどして、各家庭での 備蓄を推進します。
●度会町メールの推進・ 登録	午前 11時00分～ 11時10分	●各地区訓練場所	■消防 度会町メールの登録を推進・指導します。 ■全員 未登録者はその場で登録(要支援)します。
●意見交換	午前 11時10分～	●各地区訓練場所	■全員 防災について意見交換を行います。
終 了			

平成27年度度会町総合防災訓練 9月13日(日)午前7時50分～11時ごろ(小雨決行)

「臨時福祉給付金」

「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

【問合せ】役場福祉保健課 ☎62-2413

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への負担の影響を緩和するために、国の臨時的な措置として、今年度も臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、両方の給付金を受け取ることができますが、それぞれ申請が必要となります。

申請期間

9月1日(火)～12月1日(火)

臨時福祉給付金

【支給対象者】次の①・②の両方の要件を満たす方

- ①平成27年1月1日時点で度会町に住民票がある方
- ②平成27年度の住民税が課税されていない方

※ただし、上記の方でも、課税されている方の被扶養者、生活保護の受給者は対象外です。

【支給額】支給対象者1人につき 6,000円

※申請書は、8月下旬に対象と見込まれる世帯に郵送します。

子育て世帯臨時特例給付金

【支給対象者】次の①・②の両方の要件を満たす方

- ①平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者
- ②平成27年分の所得が児童手当(特例給付を除く)の所得制限限度額未満の方

【対象児童】

支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

【支給額】対象児童1人につき 3,000円

※申請書は、8月下旬に「平成27年6月児童手当(特例給付を除く)給付受給者」に郵送します。

※公務員の方は、勤務先から案内があります。

詐欺にご注意ください

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込み詐欺」「個人情報の詐欺」にご注意ください!

町や厚生労働省などが、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、手数料などの振り込みを求めるとは絶対にありません。自宅や職場などに、町や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便物が届いたりしたら、迷わず、伊勢警察署(20-0110)へご連絡ください。

現況届をばいばい!

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当を受給されている方は8月31日(月)までに、また、特別児童扶養手当を受給されている方は9月10日(木)までに「現況届または所得状況届」を提出してください。なお、所得制限による手当の支給停止者も届け出が義務付けられています。この届け出により引き続き手当を受けられるかどうかの審査が行われ、期限までに提出されないときは、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

児童扶養手当制度とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する年度末までの子どもが育成される家庭(一人親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

特別児童扶養手当制度とは

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、その父、母または養育者に対して手当を支給する制度です。

【問合せ】

役場福祉保健課
☎62-2413

プレミアム付商品券 2次募集のお知らせ

世帯主様宛てに直接お知らせした度会町プレミアム付商品券の予約販売が終了し、一般販売として約5,000セットの追加購入が可能となりました。

2次募集の詳細については、7月30日(木)の新聞に折り込まれた度会町商工会のチラシをご確認ください。

必要事項を記入した折り込

【問合せ】

役場産業振興課
☎62-2416
度会町商工会
☎62-11313



受診をするときは、医療機関などの窓口で、必ず「福祉医療費受給資格証」を保険証と一緒に提示してください。

助成手続き

現在、受給資格のある方は、9月1日の資格更新に伴い、所得などから受給資格判定を行います。

引き続き受給資格のある方には、8月下旬に受給資格証を送付します。

資格の更新

医療機関から発行された領収証明書をもとに、指定した口座に助成金が振り込まれます。

福祉医療費受給資格証の提示がないと、医療機関から領収証明書が発行されず、助成を受けられない場合がありますのでご注意ください。

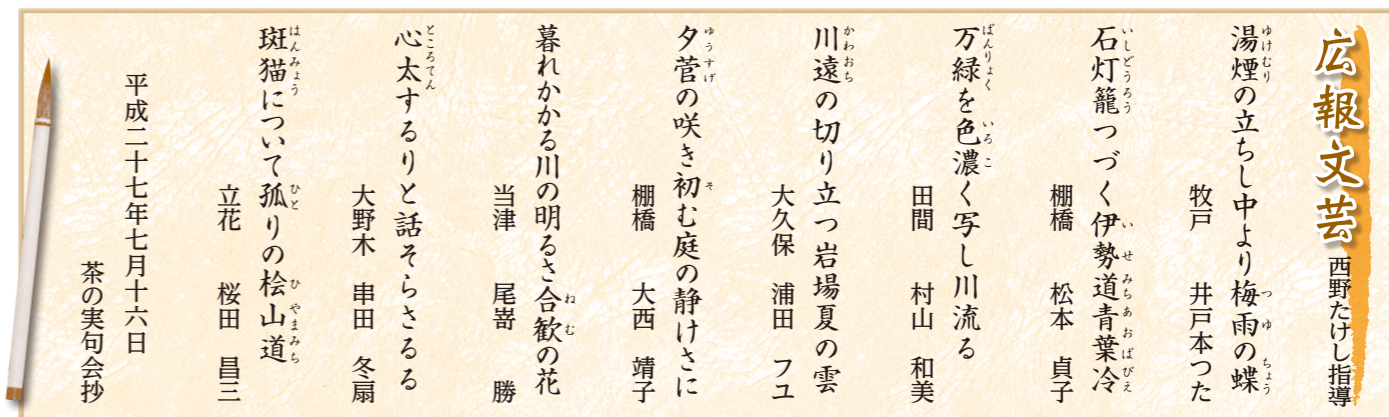
※ただし、三重県後期高齢者医療被保険者で受給資格のある方には、保険証の提示のみで助成を受けることができますので、受給資格証の交付は行いません。

●問合せ
役場住民課
☎62-2412

助成内容

区分	対象者	助成の対象となる医療費
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳1～4級または、療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)、知能指数50以下の判定を受けた方 ●精神障害者手帳1級の認定を受けた方 	1つの医療機関で1カ月に支払った合計金額から、附加給付金(注1)や高額療養費(注2)などを差し引いた額。ただし、精神障害者手帳1級の認定を受けた方は、通院のみが助成の対象となります。
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ●中学3年生(15歳になる年度末)までの子ども 	(注1)附加給付金 健康保険組合や共済組合などの保険者が、独自に医療費を助成する制度
一人親家庭等	<ul style="list-style-type: none"> ●満18歳未満児を扶養している一人親家庭などの母または父およびその児童 ●父母のいない児童 	(注2)高額療養費 1つの医療機関で1カ月に高額の一部負担金を支払った時の限度額を超えた分を払い戻される制度

※障がい者、子ども、一人親家庭等についての住民税非課税世帯による入院時の食事療養に係る標準負担額の助成は廃止されました。



平成27年 8月～ 介護保険サービスの利用者負担変更について

一定以上所得がある方の利用者負担が変わります

①負担割合が2割に変わります

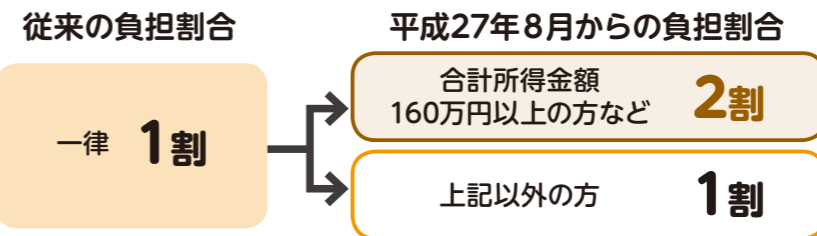
介護保険サービスの利用者負担割合は一律1割でしたが、所得が一定以上ある65歳以上の方の利用者負担割合が2割に変わります。

利用者負担割合が2割となるのは、合計所得金額が年間160万円以上で、年金収入等とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円以上、2人以上世帯で346万円

の方です。

7月下旬に要介護・要支援認定者に対し、自己負担割合が記載された『介護保険負担割合証』を発送しております。

負担割合証は、介護保険サービスを利用する時には必ず必要となりますので、介護保険証と一緒にお待ちください。



高額介護サービス費（下記を参照）の支給による負担上限があるため、2割となる対象者の全てが、2倍の負担になるわけではありません。

②高額介護サービス費の限度額の一部が変わります

介護保険では、1カ月ごとの利用者負担が限度額を超えた場合、申請によりその超えた額を高額介護サービス費として、払い戻しを受けることができます。

その限度額のうち、医療保険の現役並み所得（注1）に相当する方については、月額37,200円から44,400円に

引き上げられます。その他の方の限度額は据え置きとなります。

（注1）課税所得145万円以上で年収が520万円（単身世帯は383万円）以上などの方です。

従来の限度額		平成27年8月からの限度額	
一般	37,200円（世帯）	現役並み所得相当	44,400円
		一般	37,200円
住民税非課税世帯など	24,600円（世帯）	据え置きとなります	
・公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000円（個人）		
・高齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）		
生活保護受給者など	15,000円（世帯・個人）		

平成27年 8月～

施設入所などの居住費・食費の軽減について支給基準が変わります

施設入所などにかかる費用のうち、居住費と食費については原則、本人の自己負担となりますが、低所得者（住民税非課税世帯）の方は、申請によりその負担を軽減する補足給付があります。

この補足給付については、世帯分離していても配偶者が住民税課税者であったり、住民税非課税世帯でも一定以上の預貯金などの資産がある場合は、給付の対象外となります。

※預貯金のほか、非課税年金である遺族年金・障害年

金も勘案されます。

※申請時には、預貯金・有価証券などの額が分かる直近2カ月以内の通帳などの写しと同意書（金融機関などに対する調査）の提出が必要となります。

※本人からの申請に基づき判定しますが、不正受給額の返還に加え、最大で不正受給額の2倍の加算金が課せられることがあります。利用者間における負担の公平性を確保するため、適正な申請と受給をお願いします。

見逃すな認知症！ 気付いたら一人で悩まず、まず相談！

「あれ、何かおかしい？」
は大事なサイン

年をとれば誰でも、思い出したいことがすくすくに思い出せなかつたり、新しいことを覚えるのが苦手になつたりしますが、『認知症』はこのような、加齢によるもの忘れとは違います。

単なる老化現象とまぎらわしく、周囲の人には分かりにくいものです。探し物が増える、人付き合いが苦手になり、閉じこもりがちになるなど、「あれっ、もしかして？」と気付くことができるのは身近な家族だからこそです。

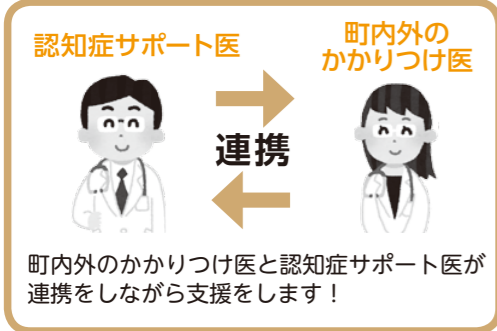
認知症の早期診断・早期治療につなげるために、自身や家族、同僚、友人など周りの方で「もしかして認知症では？」と思われる症状に気付いたら、一人で悩まずに相談しましょう。

認知症初期集中支援チームがサポート！

町には、初期の認知症の方への対応を行うチーム『認知症初期集中支援チーム』があります。保健師などが相談に伺った後、認知症サポート医を交えて、適切な早期対応ができるように支援をしています。



認知症サポート医 いせ山川クリニック 山川伸隆医師
認知症初期集中支援チーム員



町内外のかかりつけ医と認知症サポート医が連携をしながら支援をします！

【相談・問合先】
町地域包括支援センター（役場福祉保健課内）
☎62-1118

介護用品支給事業（おむつ等の購入助成）のご案内

町では、在宅で介護をする方への支援として、おむつなどの購入に際し、次のとおり助成を行っています。

- 対象者**
 度会町に住民登録があり、現在居住している方で、次の①～⑤の要件全てに該当する方
- ① 住民税非課税世帯に属する方
 - ② 要介護認定において、要介護3～5の高齢者および要
 - ③ 介護2～5の認知症高齢者（直近の医師意見書に認知症と記載されている方）
 - ④ 月のうち15日以上在宅で介護を受けている方（半月以上の入院、短期入所があつたときは対象外）
 - ⑤ 生活保護法による保護を受けていない方

紙おむつ、尿とりパット
助成額（月額）
 上限5,000円
申込・問合先
 役場福祉保健課内
 町地域包括支援センター
 ☎62-1118

第7回 ジャンボかぼちゃコンテスト 参加者を募集

- 開催日 9月5日（土）
- 開催場所 町商工会謝恩セール抽選会場内（宮リバー度会パーク）
- 応募期間 8月10日（月）～21日（金）
- 応募方法 役場産業振興課、バザールわたらい産直市に応募用紙があり、必要事項を記入し、役場産業振興課へ持参するか、郵送またはFAXで送付してください。
- ※1人1個までの参加とさせていただきます。
- 内容 ジャンボかぼちゃの重さを競います。町商工会謝恩セール抽選会において、1位～3位と特別賞を表彰します。
- かぼちゃの受付 9月4日（金）午後3時～5時までに、宮リバー度会パーク第2駐車場へ搬入してください。
- ※参加賞もありますので、

たくさんのお応募をお待ちしています。
申込・問合先
 役場産業振興課
 ☎62-12416
 FAX 62-11138



子育て支援教室『夏まつり』を開催

【開催日時】
8月25日(火)
午前10時30分～11時30分

【開催場所】
町子育て支援センター

【内容】
夏まつり(遊戯・ヨーヨー釣り・魚釣り・くじ引きなど)

【対象】
保育所未入所児とその保護者

【定員】
親子20組(先着順)

【参加費】
200円

【申込期間】
8月10日(月)～14日(金)

【申込・問合せ先】
町子育て支援センター
☎63-0070

『1111の健康相談』を開催

【開催日時】
9月17日(木)
午後1時30分～3時20分

【開催場所】
県伊勢庁舎ヘルスサポート室

【内容】
専門医による個人面接相談(要予約)

※相談は無料で、秘密は堅く

町商工会 第25回謝恩セールを実施中

町商工会では、地域振興事業として謝恩セールを実施しています。

謝恩セール

【開催期限】
8月13日(木)まで

セール抽選会&2015わたりフェスタらいフェスタin鏡を開催

【開催日時】
9月5日(土)
午後1時～6時

2015わたりフェスタin鏡(青年部イベント)
午後1時～8時(こ)

【開催場所】
宮リバー度会パーク芝生広場

【内容】
青年部・女性部バザー、舞台イベント、もちまぎ、花火など

【問合せ先】
町商工会
☎62-11313

『伊勢志摩で共に暮らし続けること』のミソを考えあうシンポジウムを開催

次世代を担う若者が自らの将来を描くとき、共有すべき

守られます。

【予約・問合せ先】
伊勢保健所地域保健課
☎27-5148

『船に乗って海を学ぶー2015』を開催

【開催日時】
8月20日(木)
午前9時～午後5時40分

【集合場所】
伊勢湾フェリー鳥羽ターミナル

【活動場所】
鳥羽～伊良湖岬・渥美半島

【内容】
伊勢湾フェリーに乗って、伊良湖水道の見学と渥美半島の自然観察

【対象者】
小学校5・6年生および中学生

【定員】
100人

【参加費】
1,000円

【申込方法】
ファクスまたはメールにて受付

※詳しくは、町内小・中学校に配布する募集案内をご覧ください。

【申込期限】

8月16日(日)

【申込・問合せ先】
NPO法人故郷の海を愛する会イベント事務局
☎0599-251-8045
FAX 0599-251-8128
メール uniwaisurukai@yahoo.co.jp

『もったいない教室』参加者を募集

【開講日程】
①9月5日(土)
教室名 EM石けん作り

②9月6日(日)・27日(日)
教室名 前掛け作り

③9月12日(土)
教室名 牛乳パックでペン立て作り

④9月13日(日)
教室名 布ぞうり作り

【開講時間】
午前10時～正午

【定員】
各教室15人(先着順)

【材料費】
各教室200円

【申込方法および期限】
電話にて各教室開講日の1カ月前から前日まで受付

【申込・問合せ先】
伊勢リサイクルプラザ
☎38-2800

伊勢市消防職員を募集



【採用予定人員】
・消防職(一般) 5人程度
・消防職(救急救命士) 2人程度

【受験資格】
昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当せず、心身とも健全で、消防業務に支障がない方。消防職(救急救命士)は、救急救命士法(平成3年法律第36号)による救急救命士免許証を有する方。

【試験日】
第1次試験(教養試験、適性試験、体力試験)は平成27年9月20日(日)、時間および場所は、受験票により申込者に追って通知します。また、第2次試験(口述試験、作文試験、健康診断)は第1次試験合格者に通知します。

【申込方法】
伊勢市消防本部交付の受験

【採用予定年月日】
平成28年4月1日

【申込・問合せ先】
伊勢市消防本部総務課
☎25-11206または
☎25-11264

申込書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、返信用封筒2通、消防職(救急救命士)のみ、救急救命士免許証の写しを添えて必ず受験者本人が持参または郵送してください。

※採用試験案内・受験申込書は消防本部総務課のほか、伊勢市のホームページ(<http://www.city.ise.lg.jp>)でも入手できます。

【申込受付期間】
平成27年8月3日(月)～8月21日(金)
午前8時30分～午後5時15分

※土曜日および日曜日は除く。

※郵送の場合は、平成27年8月17日(月)付消印有効

地域の課題とは何か?

皇學館大学の板井正斉准教授・池山敦助教がファシリテーターを務め、オトナには無い感覚でミライを見据えた課題の捉え方を考え合います。

【開催日時】
9月4日(金)
午後1時30分～

【開催場所】
皇學館大学6号館2階(621教室)

【内容】
13時30分～ セレモニー
14時～ シンポジウム
16時～ パネル交流会

【出席者】
伊勢志摩圏域市町職員、学生・生徒(本学生・他大学生・高校生)各数名、皇學館大学教員 ほか

【問合せ先】
皇學館大学企画部地域連携推進室
☎22-18635

『EMほかし作り講習会』参加者を募集

【開催日時】
8月22日(土)
午前10時～正午

【開催場所】

伊勢リサイクルプラザ

【内容】
生ごみを利用した肥料作り

【持ち物】
ふた付き発泡スチロール箱(縦、横、高さの合計が70cm以内)、エプロン

【定員】30人(先着順)

【材料費】
無料

※4回目以降は200円

【申込受付】
8月6日(木)～

【申込・問合せ先】
伊勢リサイクルプラザ
☎38-2800

『夏休み親子リサイクル教室』参加者を募集

【開講日程】
①8月16日(日)
教室名 廃食用油でキャンドル・石けん作り

【用意する物】 空ビン2個(高さ・直径6～7cm位)、廃食油(1人分500cc)、牛乳パック1個(1ℓサイズ)

②8月23日(日)
教室名 どんぐりで自由工作

③8月29日(土)
教室名 新聞紙のカラー部分でコサージュ作り

BOOK 図書室だより

おすすめの本をご紹介します!

『大人はどうして働くの? (日経 Kids +)』
宮本恵理子/著 日経BP社

子どもの素朴な疑問に、作家や助産師、ジャーナリスト、外科医など社会の第一線で活躍している方々が答えるシリーズの第3弾! 将来働く人、今、働いている人へのメッセージ。

地域交流センター図書室は、どなたでもご利用いただけます。

貸出日時 毎週土曜日午前11時～午後5時
開館時間 午前8時30分～午後5時
休館日 日曜・祝日
問合先 町地域交流センター ☎63-0070

BBQの季節 お持ち帰りをします!

プレミアム付商品券を使うとさらにお得!

お電話ください お持ち帰り 30%OFF

期間は がんばるまで(笑)!!

焼肉 おどり場 ODORIBA

本店 ☎62-2929 明和店 ☎55-2829

営業時間 11:00～14:00(LO 13:45) / 16:30～22:00(LO 21:00) 定休 水曜日

暮らしガイド

■度会町役場

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
 ※昼の休憩時間は2班交代制での執務
 ※各課直通電話をご利用ください。

●総務課 ……(代) 62-1111
 ・行政係 ・財政係 ・防災係

●政策調整室 ……62-2423

●住民課

・戸籍住民係 ……62-2411
 ・年金保険係 ……62-2412

●税務課

・住民税係 ……62-2414
 ・資産税係 ……62-2414

●福祉保健課

・福祉係 ……62-2413
 ・支援係

(地域包括支援センター) ……62-1118
 ・保健係(保健センター) ……62-1112

●生活環境課 ……62-2415

●建設課 ……62-2420

●産業振興課

・農林係 ……62-2416
 ・振興係 ……62-2416

●出納室 ……62-2410

●議会事務局 ……62-1113

●教育委員会事務局

・学校教育係 ……62-2422
 ・社会教育係 ……62-2422

●夜間・休日宿日直室 ……62-1114

●防災行政無線確認ダイヤル

63-0001 63-0002

■保育所

●棚橋保育所 ……62-0074

●長原保育所 ……64-0022

●中之郷保育所 ……62-0070

■地域交流センター ……63-0070

■社会福祉協議会 ……62-1117

■わたらい緑清苑 ……62-2200

■美化センター ……62-0249

■中央公民館 ……62-1588

■度会小学校 ……62-0004

■度会中学校 ……62-0194

■バザールわたらい ……63-0333

シリーズ 今夜の夕食

度会町食生活改善推進協議会

糖尿病予防料理 アジバーグ

糖尿病は、過食や運動不足などの生活習慣の影響が深く関係しています。炭水化物、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラルなどの栄養素や食物繊維をバランス良く取り入れ、減塩を心掛けましょう。

今回は、青シソとショウガでしっかり味付けし、魚の臭みを消した料理を紹介します。



材料(4人分)

アジ(3枚おろし) ……240g	油 ……小さじ1
白ネギ ……80g	ニンジン ……120g
青シソ ……6枚	アスパラガス ……80g
おから ……40g	大根おろし ……150g
卵(溶き卵) ……1個分	しょうゆ ……小さじ2
酒 ……小さじ2	だし汁 ……小さじ2
塩 ……小さじ3分の1弱	レモン汁 ……小さじ2
しょうゆ ……小さじ1と3分の1	ショウガ汁 ……小さじ2分の1
しょうが汁 ……小さじ2	
かたくり粉 ……小さじ4	

A

B

作り方

- ①アジは、身を包丁で細かくたたく。
- ②白ネギと青シソは、みじん切りにする。
- ③ニンジンは一口大の乱切りにし、茹でて水気をきる。
- ④アスパラガスは根元を落とし、はかまを取って斜めに2～3等分し、ニンジンと同じ湯で茹でて水気をきる。
- ⑤ポウルに①と②、ほぐしておいたおから、溶き卵、Aを入れてよく混ぜ合わせ、8等分にして小判型に成形し、油を熱しておいたフライパンで両面を焼く。
- ⑥付け合せの③と④、アジバーグを盛り付け、大根おろしをのせ、Bのたれをかける。

おくやみ

6月中旬に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
東谷 郁夫	85	注連指
前田 小ねん	81	注連指
山根 治	88	田口
山本 ソノ	97	棚橋
福井 利三郎	86	大野木
石井 孝雄	84	上久具
牧田 なか	98	栗原
神森 恵美子	61	脇出

おめでた

6月中旬に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
後藤 卓太郎	禮雄	上久具
天野 朔	薫	棚橋



町人口

人口と世帯数

平成27年6月30日現在
 ()内は前月比

男 ……4,165人 (-7)	出生 ……2人
女 ……4,419人 (-7)	死亡 ……9人
計 ……8,584人 (-14)	転入 ……9人
世帯数 ……2,959世帯(+2)	転出 ……16人

子育て支援情報

町地域交流センター ☎63-0070
 または役場福祉保健課 ☎62-1112

遊・友・YOU くらぶ

9月 9日(水)ひよこグループ
 9月10日(木)うさぎグループ

時間 午前10時30分～11時30分
 場所 町子育て支援センター
 ※初回のみ要申込み

保健情報

役場福祉保健課 ☎62-1112

3歳6か月児健診

9月16日(水)

受付 午後0時30分～0時45分
 場所 町保健センター
 対象 平成24年1月・2月生まれのお子さん

バザールわたらい産直市

地元産の新鮮な野菜やお茶、手作りお菓子、漬け物などを販売しています。多数のご来店をお待ちしています。

【開催日時】 毎週日曜日 午前9時～11時

【開催場所】 宮リバー度会パーク
 バザールわたらい

【問合せ先】 役場産業振興課 ☎62-2416

子育て支援センターではメールでの相談も受け付けています
 メールアドレス watako@amigo2.ne.jp



わたっぴ広場開放

月曜日～金曜日

時間 午前9時30分～午後3時30分
 場所 町子育て支援センター
 対象 保育所に行っていないお子さん
 ※多目的ホールが事業で使用できないときは、創作活動室をご利用ください。

お気軽にお越しください!



乳児健診

9月16日(水)

受付 午後1時～1時20分
 場所 町保健センター
 対象 2カ月児健診 平成27年7月生まれのお子さん
 7カ月児健診 平成27年2月生まれのお子さん

育児相談 (保健相談および栄養相談)

9月4日(金)

受付 午前9時30分～11時
 場所 町地域交流センター
 対象 0歳から6歳までのお子さん

お気軽にご相談ください。

8月の町税

町県民税 第2期
 国民健康保険税 第4期

※口座振替日は、8月27日(木)です。預貯金残高の確認をお願いします。



障害者相談支援センター

『ブレスわたらい』巡回相談

【開催日時】 8月7日(金)・28日(金)
 午前10時～午後4時

【開催場所】 役場1階第1会議室

【申込・問合せ先】 役場福祉保健課 ☎62-2413
 度会郡障害者相談支援センター『ブレスわたらい』 ☎62-3777

かがや びと
輝け!わたらい人

a Person of Shining Watarai 第158人目

★**度会町の印象は?**

母が度会町出身ということもあって、毎年小学校の夏休みは、町内で昆虫採取などをして過ごし、楽しい思い出がいっぱいです。

大自然に囲まれ、暮らしに便利なお店もたくさんあって、生活するのに最適な町。自分も将来は、この町に住みたいと思っています。

★**仕事について**

役場総務課で、町の情報を発信するホームページや文字放送、公共事業の入札・契約の事務を主に担当しています。

また、最近注目されている『ふるさと納税』では、少しでも多くの方に寄付していただけるよう、新たなギフトの発掘やPR方法の検討など毎日、試行錯誤しています。



おく けんた
奥 健太さん(伊勢市) 25歳

PROFILE

4月に町職員として採用された奥健太さんを紹介します。

“人を笑顔にするには、まずは自分が笑顔でいることが大切”と語る奥さんは、やさしい笑顔でいつも職場の雰囲気をもたせてくれます。

★**職員としての抱負**

いつも笑顔でいることを心掛け、人との“つながり”を何よりも大切にしていきたいです。

人口減少に直面している度会町ですが、若い人たちや子育て世代の皆さんに定住してもらえるような魅力のある町づくりに貢献したいです。

表紙紹介

1 今月のシーン

完熟の極み “ブルーベリー”の収穫体験

度会小学校1年生の児童70人が7月15日、小野榮士さん(栗原)が管理する畑で、ブルーベリーの収穫を体験しました。

小野さんの畑では、町の栽培推奨品種であるブライトウェルやパウダーブルーなど10種類のブルーベリーが栽培されており、児童らは試食をしながら、それぞれの好みに合う実を収穫していききました。

パックいっぱいに収穫した児童らは「ジャムにしてパンにつけようかな」「冷蔵庫で冷やしたらもっとおいしいかも!」と楽しそうに話していました。



おいしい実の見分け方を教える小野さん

当日の様子がテレビで放送されます!

NHKニュース番組
『ほっとイブニングみえ』

8月27日(木)
午後6時30分~59分の番組中 6分程度

編集後記

長かった梅雨も明け、紺碧の空と入道雲のコントラストが美しい夏本番を迎えました。同時に、この季節は本格的な台風シーズンでもあります。

昨年は、短時間で局地的に雨が降る『ゲリラ豪雨』による被害が相次ぎ、広島市では大規模な土砂災害が発生し、尊い命が失われました。また、県内においては、初めて特別警報が発令されました。

こうした災害時の情報収集に役立つのが『防災メール』です。防災行政無線の放送内容がメールで配信され、“すぐに”“どこでも”“何度でも”確認することができます。

登録方法は今月号10ページに掲載してありますが、「ややこしくて、登録できるかちょっと自信がないなあ…」という方は、役場総務課へお気軽にご相談ください。

編集担当 大西 泰正

“防災メール”と“非常用持出袋”の準備を!



ホームページ

広報わたらいはホームページでもご覧いただけます。
<http://www.town.watarai.lg.jp>



自然保護のため、この広報紙は石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。